

## はじめに

本県では、平成 26 年 3 月に被災地の災害廃棄物処理が終了し、地域の本格復興に向けた動きが加速しています。本センターも、被災地住民の健康状態の把握、公共事業や開発行為に伴う希少種の保全などを通じ、復興に邁進できる体制を支援してきたところです。

原発事故発生から 4 年半余が経過し、県内の空間放射線量は平成 25 年 8 月以降 0.23  $\mu$  S/時を下回り、概ね横ばいで推移するようになりましたが、一部の地域や食品の種類によっては未だ出荷規制が継続しており、食品などの放射性物質検査を継続して行っています。

本年は、病原大腸菌の集団感染、牛乳の異臭事件等があり、一方で、エボラ出血熱や危険ドラッグへの対応が求められるなど、県民の危機管理における本センターの果たすべき役割があらためて問われた時期でありました。

また、地球温暖化の影響を把握するため本センターで平成 21 年から行っていたヒトスジシマカの生息状況や生息ポテンシャルの研究について、デング熱の国内感染事例が約 70 年ぶりに発生したことから、その重要性が再認識されることとなりました。

今回の年報では、本センターの役割である感染症や食中毒等の健康危機管理対策、環境事故等による生活環境汚染事例などへの対応、県民の健康と環境を守るための定例的な試験検査や監視測定、行政課題に対応した調査研究、県民、市町村、関係機関等に対する技術支援・情報発信・研修指導など、平成 26 年度における業務状況について取りまとめ掲載しております。

なお、本センターでは、環境生活部への移管を機に「県民本位」を運営の基本方針とし、研究課題設定、人材育成及び成果の活用に取り組んでいます。今後、さらに関係機関とのネットワークを構築しながら、女性研究者の活動支援、共同研究の推進、若年世代への技術移転を進めるなど、研究者の能力向上を図っていきたいと考えています。

皆様方におかれましては、本年報を御一読いただき、本センターの業務や研究への御意見や御要望を頂戴するとともに、今後も引き続き御指導・御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

平成 27 年 12 月

岩手県環境保健研究センター

所 長 宇部 眞一